広報 ゆや

76
51
3.1
No. 163
発行 油谷町役場
印刷 粟野印刷ＫＫ

立春も過ぎ
寒さはもう峠を越した。
毎年水ぬるむこの頃、
掛渕川で ヤナによる
シロウオ漁が始まる。
各地では
田んぼの畦焼きが行われ
春の風情を描きます。

（とじて保存して下さい）

春の全国火災予防運動

2月29日～3月13日

春さきには、空気が乾燥し、季節風も強く、火災多発の原因となっています。

このため、二月二十九日から三月一三日まで春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が多発しやすく、また季節風などにより大火になりやすい時季を前に、一人ひとりの火災予防思想の高揚をはかり、火災を未然に防止し火災による死傷者の減少をはかることを目的として行われます。

今回の運動は、最近の火災の状況からみて、人命の安全確保を第一に掲げることとし、各家庭および職場での身近な火気使用の設備、器具等の安全管理を中心とした、「暮しの中の防災点検」「旅館、ホテル等における安全確保」「危険物施設の安全管理」「車輌及び林野の火災予防」を全国いっせいに実施事項として展開されます。

【重点実施事項】

(1) 暮しの中の防火点検
- たばこの投げ捨て、寝たばこ防止
- ガス器具の正しい使い方
- おやすみ前、お出かけ前の火の点検
- 老人、子ども、病人の安全避難の確保

(2) 旅館、ホテル等の安全確保
- 消火器具の準備
- 避難通路の安全確保
- 消防計画の再確認

(3) 危険物施設の安全確保
- 危険物施設の安全点検
- 保安教育の徹底

(4) 車輌及び林野の火災防止

この期間は、消防署及び消防団による森林火災防御訓練、火災予防の呼びかけ等実施しますので、各家庭でも十分注意されるようお願いします。

◎ 全国統一標語

幸せを明日につなぐ火の始末

火災時の電話問合せはご遠慮ください

火災発生時において、一一九番及び町役場へ、電話による問合せが多く、緊急連絡に大変支障をきたしておりますので、火災発生時の一般の方の電話による発生場所の問合せについては少くとも一〇分間位はご遠慮ください。

火災時の連絡は迅速に

国民年金の保険料が改定

国民年金の定額保険料が四月から、これまでの一ケ月一、一〇〇円から一、四〇〇円に引き上げられます。

国民年金は年をとったり、障害者や母子世帯になったときの生活安定を図るためのものですが、この制度は、経済事情の変動に即応するよう、物価を指標とする自動スライド制を採り入れており、毎年改正されて年金額の増額が行われています。年金額が引き上げられると、年金財政の均衡を保つために、保険料の引き上げが付随的に行われるしくみになっています。

将来のあなたの年金をよりよくするためにも、ぜひこのことをご理解いただき本制度が円滑にすすむように、ご協力をお願いします

なお、希望して納める付加保険料についてはこれまでどおりの一ケ月四〇〇円で、引き上げはありません。

ことしの慰霊祭は仏式で

ことしの戦没者慰霊祭は、仏式によりご遺族をお招きして、次の日程でおごそかに挙行されます。

日程

四月五日（月）菱海・蔵小田地区　人丸　浄泉寺

四月六日（火）宇津賀地区　赤屋　山光寺

四月七日（水）向津具地区　白木　向岸寺

各会場とも午前一〇時から行われます。

卒業式 入学式 日程

学校名	卒業式 月日	曜	卒業生	入学式 月日	曜	入学生
油谷小	3.18	木	72	4.8	木	47
伊上小	3.19	金	7	4.8	木	8
大平小	3.19	金	9	4.8	木	6
文洋小	3.18	木	15	4.8	木	16
向津具小	3.19	金	48	4.8	木	45
川尻小	3.18	木	25	4.8	木	15
計			176			137
中菱中	3.15	月	96	4.8	木	84
中海中	3.15	月	52	4.9	金	49
谷具小	3.15	月	52	4.8	木	42
向津具小						42
計			200			175

昭和51年4月在学生（みこみ）

学校名	1学年	2	3	4	5	6	特	計
油谷小	47	71	59	46	64	73	2	362
伊上小	8	13	15	7	6	16		65
大平小	6	7	6	5	4	6		34
文洋小	16	7	18	15	11	24		91
向津具小	45	35	41	32	30	46	4	233
川尻小	15	20	25	26	21	25		132
計	137	153	164	131	136	190	6	917
中菱中	84	71	106				1	262
中海中	49	55	65					169
谷具小	42	41	49					132
向津具小							1	563

人口と世帯

51年1月1日現在
住民基本台帳

人口	12,130人
男	5,763人
女	6,367人
世帯数	3,291世帯
転入	34人
転出	27人
生	19人
亡	15人

公民館だより

豊かな二カ年のみのり
地域に定着した愛鳥活動
伊上小で発表会

「豊かな情操と創造性を培う愛鳥活動の研究」をテーマに、昭和四十九度年から二カ年、愛鳥活動研究校として県指定を受けていた町内伊上小学校（吉村太一郎校長）では、去る二月二十三日（金）、県教委、管内の学校関係者をはじめ校区内からも多数父兄が参加して二カ年にわたる研究の総仕上ともいうべき、まとめの発表会を行い愛鳥活動に一応の幕をおろした。

教職員も父兄も児童とともに一体となり、さらに地域への広がりの輪を深めながら、先進校の視察施設や環境づくりの実施、地域関係団体への啓発活動を初年度にとりくみ基礎づくりを行い、二年次には、野鳥の観察調査、記録の収集整理、関係団体や先進校との交流に努めた。

それらの過程をとおして児童の情操教育の深化と向上に大きな役わりをはたした。

二年にわたる歩みの中で、よい子たちと小鳥の温かい心のふれあいほゝえましい数々のエピソードも生まれた。

ピヨピヨホーム、校庭の片隅にできた、小鳥小屋の名前である。名付けの親は、河村修司君、はじめは二羽しかいなかったが、いまでは、ベニスズメ、ジュウシマツ、文鳥等いろいろな鳥が同居し、ピーピー、ジージー、朝早くから、にぎやかなコーラスが聞かれる。

交代で世話をするよい子たちは飼育当番の日が待ちどおしい。

夏にはヘビの心配、冬は雪の心配と、小鳥によせる愛情はまたひとしお。

愛鳥アワーでの愛鳥タコあげ大会、鳥をうたいこんだカルタ大会、早朝の探鳥会、文集ことりも、第四集まで発行、よい子から募集した愛鳥標語は、焼杉の板に書いて校区内の各所にとりつけた。

このようにして二カ年にわたる研究指定の目的は達成されたが、この活動を通じ、よい子はもとより父兄さらには地域全体で、目で見、心で感じ、体で受けとめたものは大きく、伝統的に大自然の中で愛鳥活動が根づよく定着し展開されることが期待されている。それはよい子たちが自ら会得した、みんなの願いでもあろう。

発表会での白石乃爾さん（日本野鳥の会々員、豊北町角島住）の特別講演『鳥の生活と人間』をきく

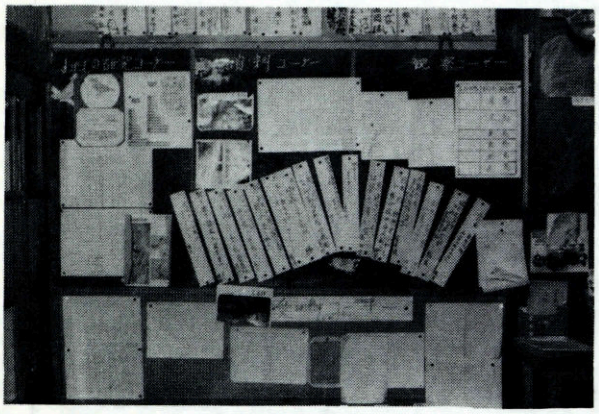

教室いっぱいに展示された、よい子の研究資料

新刊図書案内

中央公民館

わが中原中也	河上徹太郎
マラソン健康法	帖佐 寛章
十三の暗号	渡辺 創次
ジョーズ	ピーター ベンチリー
残像	三浦 綾子
夜の駐車場	黒岩 重吾
六月は真紅のバラ上・下	三好 徹
戦後秘史	大森 実
燃える軌道	山岡 荘八
燃える学校	明石 羽久
明日を拓く道	有光 次郎
流雲の賦	村上 元三
親はあっても子は育つ	野坂 昭如
歩きたくなる本	金子 智一
ながめせしまに	半村 良
北の海	井上 靖
日本人の忘れもの	会田 雄次

油谷町の昔話

狐の灯

その一　仲よしクラブ

白木の緒方のぢいさんと私のぢいさんが、川尻岬へ釣に行きました。暗くなって山崎あたりまで帰ったら、御田頭のように灯がかたまって「ヨッサー ヨッサー」とみこしをかつぐような声がするのです。

「ハアー御田頭ぢゃな」と思いその方へ行ってみると、そこにはなんのこともありません。

「ハッハー、あれが狐の灯というものじゃな」と思いました。

その二　仲よしクラブ

私が若いころ（昭和五、六年ごろ）五、六人で龍神へ詣る時のこと、南側の方からも人が詣るものとみえて、灯が、ボコボコボコ見え列が上ったり下ったりしております。「早よう行ってあれに出会うてみよーやー」と急いで、橋のところまで行くと、その灯は急に、ポッーと上の山へ飛び上がりました。

その三　文化会

私は幼いころ弟と二人、ある夏の宵、家の前に立っていました。ひょっと隅田の方を見ますと松並木の間から灯が見えます。

最初に一つ、一分位すると灯は二つになり、そして四つ八つ十六となりました。

そしてまた一つ二つ四つ八つ十六と、三べんも四べんもくりかえすのです。

あれが狐の灯であろうと思っております。

郷土文化会編

油谷町の昔話(一)より

(カットの写真は、調理実習をする、青年学級のみなさん。)

いま公民館では

生活を豊かにし、みんなの幸せをたかめようといま公民館では下の表のように、学級や講座、教室等、たくさんのみなさんのご参加をいただいて開いております。

また、趣味のグループのみなさんの集りも活発です。

各公民館での学習会やグループへの参加を希望される方、又はお問い合せは、

油谷町中央公民館　TEL（2～1116）
宇津賀公民館　TEL（2～1140）
向津具公民館　TEL（4～1112）

へどうぞ。

学級教室講座名	学習内容	対象	開設場所
青年学級一般コース	教養・レクリエーション・話し合い	青年	中央公民館
〃 編物コース	編物・手芸・料理実習等	〃	
編物教室	〃	一般	
中央婦人学級	一般教養・料理実習・着付等	婦人	
高令者学級（人丸学園）	老人の生きがい等	高令者	
茶道教室	茶道一般	一般	
中央書道教室	書道一般	〃	
中央生活学校	消費生活の合理化	婦人	
中央囲碁講座	囲碁一般	一般	
楽焼教室	楽焼	〃	
コーラス教室	コーラス	〃	
郷土史講座	郷土の文化歴史を探る	〃	
生花教室	生花一般	婦人	中央公民館
			新生会館(川尻)
			津黄漁協
			宇津賀公民館
			油谷青年の家
			向津具公民館
			久原堂
家庭教育学級	家庭における親と子の教育	PTA	中央公民館
			伊上小学校
			大平〃
			文洋〃
			川尻〃
			向津具〃
			向津具中学校
宇津賀婦人教室	一般教養・料理実習・着付等	婦人	宇津賀公民館
〃 老人教室	老人の生きがい等	高令者	
〃 書道教室	書道一般	一般	
〃 盆栽教室	盆栽の仕立て方と管理	〃	
川尻婦人教室	一般教養・料理実習等	婦人	漁村センター
〃 老人教室	老人の生きがい等	高令者	〃
向津具婦人教室	一般教養・料理実習・着付等	婦人	向津具公民館
〃 老人教室	老人の生きがい等	高令者	
〃 書道教室	書道一般	一般	
〃 盆栽教室	盆栽の仕立て方と管理	〃	
〃 謡曲教室	謡曲一般	〃	

元気になわとび運動

なわとび運動を通して体力の向上と耐久力の増進を計る為、文洋小学校では、昭和43年頃から校内スポーツの一環として、全校児童を対象に、休み時間・放課後を利用して練習を行ない、毎年一回大会を開いて、タイム競争・進級競技により成果を挙げております。

写真は、2月20日行われたなわとび大会で、競技にとりくむよい子のみなさん。

家族そろって 交通災害共済に加入しましょう

充実した見舞金

交通事故をなくそうという祈りもむなしく、悲惨な交通事故はあとを絶ちません。油谷町でも昨年中に一一五件で死者三名、重軽傷者五三名の交通事故がありました。

これらの方を含めまして、油谷町交通災害共済の見舞金の支給は、二一件、一四三万円と少なく、そのほかの方はこの共済に加入されておらないため、見舞金の支給がされておりません。

ひとたび事故が発生すれば、当事者はもちろん、家族に及ぼす経済的、精神的負担は、はかりしれません。

これらをお互いに助け合うために発足したのが交通災害共済制度です。

この制度も、町民の皆さんのご理解とご協力によって、年々増加の傾向にありますが、なお一層のご協力をお願いします。

交通事故は、いつ我が身にふりかかってくるかわかりません。

すでに加入している方も、まだ加入していない方も、家族そろって加入しましょう。

三月一日から次のとおり一斉切り替えが行われます。

▼加入資格

油谷町に住民登録又は外国人登録をしている人。

▼共済掛金

一人 一年分 五〇〇円

ただし、中学生以下の小人及び七〇才以上の老人は三〇〇円

▼共済期間

毎年四月一日又は加入の日から翌年三月末日まで。

▼共済見舞金

別表

等級	災害の程度	金額
一等級	死亡	六〇〇、〇〇〇円
二等級	360日以上の治療を要する傷害	一五〇、〇〇〇円
三等級	180日以上360日未満の治療を要する傷害	一〇〇、〇〇〇円
四等級	90日以上180日未満の治療を要する傷害	五〇、〇〇〇円
五等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	四〇、〇〇〇円
六等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	三〇、〇〇〇円
七等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	二〇、〇〇〇円
八等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	一五、〇〇〇円
九等級	15日以上30日未満の治療を要する傷害	一〇、〇〇〇円
十等級	15日未満の治療を要する傷害	五、〇〇〇円

（注） いわゆる「ムチ打ち症」については、原則として5等級を限度とし、90日を越えてなお引続いて治療が行なわれている場合に限り、4等級とすることとしています。

▼加入申込みと加入手続き

三月一日から開始。加入申込書に掛金を添えて、各部落の婦人会支部長（婦人会の結成されてない地区は部落長）又は、直接町役場総務課（宇津賀支所、向津具支所）へ提出してください

詳しいことは、町役場総務課へおたずねください。

しあわせな暮しの中に 交通共済

国保の異動届は 一四日以内に

三、四月は就職、進学の季節です。転出又は社会保険等に加入された場合早めに手続きをしましょう。手続きは本庁、又は両支所窓口で印鑑及び保険証、必要添付書類をお忘れなく持参してください。

添付書類の内訳

①転入の場合
転出証明書、部落長の発行する異動申告書。

②転出の場合
部落長の発行する異動申告書。

③社会保険等に加入された場合
新たに加入された保険証の写又保険証の記号、番号取得年月日等の記入された証明書。

④社会保険等を離脱された場合
今まで加入されていた保険証の写又は保険証の記号、番号、喪失年月日等記入された証明書。

⑤㊚保険証の発行の場合
在学証明書、入学許可通知書等。

⑥㊟保険証の発行の場合
職業訓練校、予備校等の発行する在校証明書、入校許可通知書等。

※詳しいことは、町役場住民課へお尋ねください。

犬はつないで飼いましょう

おき薬を点検しよう

みなさんの家庭に置かれている配置薬いわゆる〝おきぐすり〟の中に人が服用して副作用のでる成分を含んだものがありました。

このため製造を取り止め回収を急いでおりますが、回収のため配置従事者が訪問しましても留守であったりしてそのまま家庭に置かれている配置薬もあるかと思います。

いま一度配置家庭薬の成分表を点検して該当する成分が入っていましたら最寄りの保健所に届けてください。

対象となっている成分は次のとおりです。

(1) アセトアニリド
(2) キニーネ（塩酸キニーネ、硫酸キニーネ）
(3) キナ
(4) キノホルム

3月25日 電気記念日

我国で初めて電灯がついたのが九八年前の明治一一年です。

油谷町に初めて電気が点灯されたのが大正六年で、当時は夜間のみだったようです。昼夜を通して送電が行われだしたのは大正一三年一一月からです。

スイッチをおせば、何時でも役に立つ電気は貴重なエネルギーです。大切に使いましょう。

中国電力長門営業所

町内めぐり 伝説の石 ③

鬼石

この石は、後畑青村（山角バス停の南山腹）にあり、昔から鬼石と言われている。

昔々、この付近の山奥に赤鬼と青鬼が住んでいた。

ある日のことどちらが本当に強いか相撲で勝負を決めようということになったが、何回とっても勝負がつかない。

それではということで、ここにある大石二つを一番鶏が鳴くまでに、どちらが早く立てるかで勝負をつけることになった。

赤鬼も青鬼も負けてたまるものかと汗を流しながら頑張ったが、夜明け近くになり、とうとう赤鬼の方が最初に石を立てて勝ったところで鶏が鳴き出し、二匹とも山奥へ帰ったという。

このような言い伝えによりこの付近の字名も鬼石という。

納税案内

◇所得税の確定申告と納税

所得税の確定申告と納税はもうお済みでしょうか。まだの人は三月十五日までに忘れずに申告と納税をしてください。

申告書の書き方などがわからないときは、税務署や役場税務課で相談に応じていますので、気軽にご利用ください。

また、確定申告の必要な人が申告をしなかったり、誤りの申告をしますと、あとで追加の税金を納めるだけでなく、加算税なども納めなければならなくなりますのでご注意ください。

◇固定資産税台帳縦覧期間変更

毎年三月一日から、三月二〇日まで、課税台帳の縦覧を行っていましたが、今年は、地方税法改正の遅れにともない縦覧期間も四月一日から四月二〇日までに変更になりましたので、お知らせします。また、固定資産税第一期分の納期限も五月三一日になります。

◇軽自動車税の異動は

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課せられるので、所有の異動については、三月三一日までに所定の手続きを完了してください。

町内文芸

油谷短歌会

木枯の音のそこひに凍てつきて月細ければかなしみとする　松本　一夫

さざ波の光れる川面を移りゆく一つ寥しき寒の白鷺　重村　弘之

ビロードの黒いマントをひるがえし星のかけらをまき散らす夜　境　智美

我も亦かく果てなんか独り居の老は一間に倒れ伏し居し　林　黙水

寒深き陽をひとところ集めたる海の部分は緑青に耀る　油谷短歌会

油谷俳壇

課題『新年』　中谷呂雪選

久々にクラブの友ら集ひきて昔を語らふ初春の宴　田浦　正直

年明くる千年松の梢より　村上　有弘

病室に孫子集ひて祖父の春　中原　典子

千両の実のみ彩る旦の庭　岡林　黎村

新しき結びみくじや神の春　岡本　月敲

雑詠

初雪やその笹の葉の耐ゆる程　楢崎　和牛

稽古着の糊よくきゝて寒稽古　藤永千鶴子

川柳

凡友が坊主となった気が知れず　古林　悟

子の入試亡夫が頼りと手を合せ　平川　三照

お知らせ

◎愛の献血にご協力を

日赤白バト号による愛の献血が下記のとおり実施されますので、みなさんのご協力をお願いします。

▶日時　3月11日(木)10時～14時30分

▶場所　油谷町役場前

◎乳児一般健康検査の実施

▶日時・場所・対象地区

3月11日　14.00～14.30

向津具支所　大字向津具上下

3月12日　13.30～15.00

町役場(本庁)　上記以外の地区

▶対象者

昭和50年6月2日～昭和50年12月1日までに生れた人

▶検診内容

計測　診察　指導

◎三種混合接種の実施

三種混合（百日咳、ジフテリア、破傷風）の予防接種を次のとおり実施します。

▶該当者

満2才から4才未満の人で第一種および第2種のすんでいない方（新規）

第一期（2回以上）接種者で第2期の接種のすんでない方。

▶実施日時

3月26日～31日　9時～10時

（但し土曜日、日曜日、祭日を除く）

▶実施場所

町内6医院

◎人権相談所の開設

法律、人権、心配ごとに関する相談会を次のとおり開催しますので、気軽にご利用下さい。

▶日時

3月9日（火）

午前10時～午後3時

▶場所

油谷町中央公民館

▶相談会内容

土地境界争い・借地借家問題・金銭の貸借問題・相続・遺産分割の問題・刑事問題・不動産の登記問題・家庭内の紛争問題・その他人権、心配ごと相談

▶相談担当者

法務局職員・人権擁護委員・心配ごと相談員

詳細については町民相談係へ